

パートナーはあなたのことを大切にしていますか？

DV(配偶者や恋人などからの暴力)とは、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、様々な暴力で相手を支配しようとする行為です。

もし今、あなたがDVで悩んでいたなら、勇気を出して相談してみませんか。

ひとりで悩んでいた時に気づかなかった解決方法が見つかることがあります。

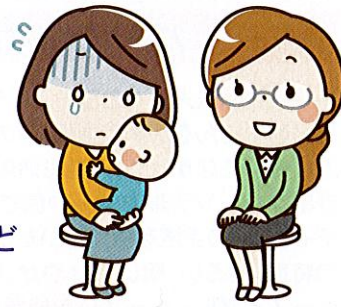
- 身体的暴力… 殴る、蹴る、物を投げる、つきとばす、刃物でおどす など
- 精神的暴力… 無視する、人格を否定するような暴言を吐く、どなる など
- 性的暴力… 性的な行為を強要する、避妊に協力しない、中絶の強要 など
- 経済的暴力… 生活費を入れない、借金をさせてお金を取り上げる など
- 社会的暴力… 常に行動を監視する、友人との付き合いを制限する など

● 子どもがDVを目撃することは『児童虐待』にあたります！

子どもの心は深く傷つき、心身の症状があらわれることもあります。

また、暴力的なコミュニケーションを身につけてしまうことがあります。

● お友達や知り合いがDVで悩んでいたなら身近な相談窓口にご相談するよう勧めてください。



緊急時は
110番へ



高崎市DV電話相談

主な支援内容… ●DVについての相談 ●無料の法律相談 ●緊急時の安全を確保するための相談 ●保護施設の利用についての情報提供や助言 ●行政サービスや福祉制度の利用についての支援 ●保護命令制度についての情報提供や申立書の作成支援 ●民間支援団体と連携した同行等の支援

相談専用電話 **027-381-6223**

- 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)
- 電話による相談(随時受付)



高崎市男女共同参画センターからのお知らせ

男女共同参画相談

男女の就労や社会参加、DV、セクハラ、女性・男性であるがゆえに生きづらさを感じている方などの相談を受け付けています。

あなたの思いに寄り添い、自分なりの答えや新たな選択肢を見つけるお手伝いをします。

相談専用電話 **027-329-7119**

- 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)
- 電話による相談(随時受付)
- 面接相談(電話による事前予約が必要)

弁護士による無料法律相談

雇用問題、離婚、DV・セクハラ等、面談により弁護士から直接アドバイスが受けられます。(高崎市内に在住か在勤、在学の方。1件につき30分程度、定員6人)

予約受付電話 **027-329-7118**

- 原則毎月第3火曜日 午後1時～午後4時
- 面接相談(電話による事前予約が必要)

令和3年度男女共同参画センター事業予定

男女共同参画推進講演会 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました)

講師 **石蔵 文信** さん

『夫源病』の
提唱者

演題 『笑顔で心も身体も元気に
～ともに依存しない生き方を
目指して～』

(大阪大学人間科学研究科未来創造センター招へい教授)

日時: 令和3年6月26日(土) 13:30～15:00

会場: 市民活動センター「ソシアス」(足門町)

※応募方法などの詳細は後日広報高崎に掲載します。
※講演会のほか、映画上映会や各種セミナーも開催予定です。

編集 高崎市 市民部人権男女共同参画課 男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス内」)
〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2

TEL: 027-329-7118 FAX: 027-372-3121

URL: <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

発行 令和3年3月15日

高崎市 男女共同参画

検索

高崎市人権男女共同参画課のホームページでは、男女共同参画に関わる様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。



高崎市男女共同参画広報紙

バモス

第23号

「バモス」とは、ポルトガル語やスペイン語で「一緒に行こう!」または「~しよう!」と誘う言葉で、日常会話で気軽によく用いられる言葉です。

バモス第23号 CONTENTS

- コロナ禍における男女共同参画
- 男女共同参画セミナー
- パートナーはあなたのことを大切にしていますか?
- 高崎市男女共同参画センターからのお知らせ

コロナ禍における男女共同参画

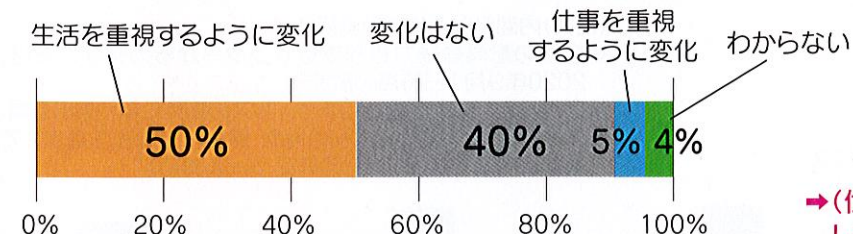
新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちの雇用や生活、そして日本経済全体にも甚大かつ深刻な影響を及ぼし、先行きの不透明感も依然として高い状況です。また、幼い子をもつ方々は小学校の一時休校や保育園の登園自粛などによって、仕事と育児の両立の困難に直面しました。こうした中で、私たちはいわゆる「新しい生活様式」を求められています。今回は、コロナ禍における現状や取組について男女共同参画の視点から特集します。

内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により、コロナ状況下において様々な意識の変化があったことがわかりました。

生活意識の変化

【仕事への向き合い方の意識やワーク・ライフ・バランスについて】

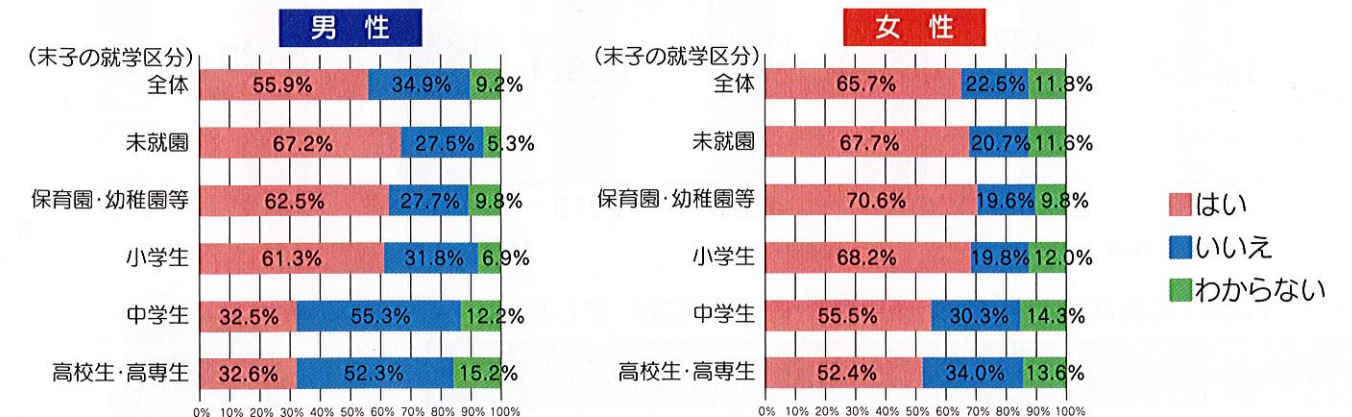
Q: 今回の感染症拡大前に比べて、自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



→ (仕事と比べて)生活を重視するように変化した、との回答が約5割となりました。

【子育て・育児への向き合い方の意識について】

Q: 今回の感染症拡大前に比べて、家事・育児への向き合い方などの意識に変化はありましたか(子育て中の方に質問)。



→ 男性の5割超、女性の6割超が家事・育児への向き合い方が変化したと回答しました。「はい」(変化があった)と答えた割合は子どもが小学生以下では男女ともに6割を超えているものの、「いいえ」(変化はなかった)と答えた割合は女性より男性の方が大きく、子どもの年齢が上がるにつれて差が大きくなっています。